

# 「能登半島地震」に関する義援金募金のお願い

各 位

このたびの令和6年能登半島地震においては、多数の人命が失われ、多くの被災者の方々が避難生活を余儀なくされており、住民生活や地域経済はもとより、我が国経済社会に与える影響は極めて深刻な状況となっております。

政府においては、自治体や自衛隊をはじめ関係機関による救命救助、安否不明者の確認など、被災者の救出・支援とライフラインの復旧に全力で取り組んでおり、引続き被災者の皆様の切実な願いに応じていく支援策が必要とされています。

このような状況を鑑み、当商工会議所といたしましても、総力をあげて、被災地および被災地商工業者などの早期の復旧・再建を力強く支援するため、下記のとおり義援金の募金活動を行いたいと存じます。

何卒本趣旨をご理解いただきご協力賜りますようお願い申し上げます。

甲府商工会議所 会頭 進藤 中

## 記

1. 募金額 1口 10,000円（複数口可）
2. 募金期間 令和6年1月10日(水)～1月31日(水)
3. 募金及び申し込み方法

①募金は、現金を当所事務局までご持参くださるか、または下記のお取引金融機関から同一金融機関の下記口座にお振込みください。

〈金融機関と口座番号〉

山梨中央銀行 柳町支店	普通	No.	596072
甲府信用金庫 緑町支店	普通	No.	336590
山梨信用金庫 本店	普通	No.	1222026
山梨県民信用組合 本店	普通	No.	1473685

〈口座名〉 こうふしょうこうかいぎしょ の とほんとうじしん ぎえんきんぐち「甲府商工会議所 能登半島地震 義援金口」 ※各金融機関共通

②上記金融機関のご厚意により振込み手数料は無料となります。

(当該金融機関の窓口での手続きのみ無料)

③お振込みと併せて下記申込書(連絡票)に必要事項をご記入し、当商工会議所宛、郵送またはFAXにてご送付いただきますようお願い申し上げます。

甲府商工会議所 〒400-8512 甲府市相生2-2-17 FAX 055-233-2131

④本義援金募金は、当所で取りまとめ、日本商工会議所及び現地会議所を通じて被災地の復旧、再建に必要な費用等に活用させていただく予定です。

⑤本義援金募金は、税制上、一般寄付金の取扱いになります。

⑥ご協力いただいた企業・団体・個人のお名前は、「甲府商工会議所だより」でご紹介させていただきます。

⑦本件についてのお問い合わせは、甲府商工会議所総務部まで (TEL 055-233-2241)

## 「能登半島地震」に関する義援金申込書（連絡票）

甲府商工会議所 御中

令和6年 月 日

事業所名		TEL	
所在地			
代表者名		担当者名	
申込金額	円 ( 口 )		